


庁議付議事案書

開催・令和3年5月12日

所管部課	総務部 文書課	部長	阿部 晴彦		
件名	令和3年第2回東大和市議会臨時会の招集について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条 例 規 則	地方自治法第101条第4項及び第7項、第102条第3項及び第4項			
	部 課 機 関	議会事務局			
1 要 旨					
<p>(1) 東大和市議会議長から、地方自治法第101条第2項の規定により臨時会の招集請求書（別紙）が提出されたため、同条第4項に基づき臨時会を招集するものである。</p> <p>(2) 招 集 日 令和3年5月24日（月）としたい。</p> <p>(3) 告示予定日 令和3年5月17日（月）としたい。</p> <p>(4) 付 議 事 件</p> <p>ア 第1号選任 東大和市議会常任委員会委員選任</p> <p>イ 第2号選任 東大和市議会議会運営委員会委員選任</p> <p>ウ 第3号選任 東大和市議会広報委員会委員選任</p> <p>エ 東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦について</p>					
2 影響及び効果 地方自治法に基づき、適正な事務処理を行うことができる。					
2 経 過（現時点に至るまでの経過） 令和3年5月6日 市議会議長から市長に対し、臨時会の招集請求書が提出される。					
3 留意事項（問題点等）					
4 主管部処理案（検討結果等） 上記日程のとおり事務を進めたい。					
5 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。